



みずほ投信投資顧問がMIDリート投資法人<3227>株式の変更報告書を提出（保有減少）



MIDリート投資法人<3227>について、みずほ投信投資顧問が7月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問のMIDリート投資法人株式保有比率は、5.12%と1.60%減少した。

報告義務発生日は、2014年6月30日。